

担い手問題の研究の課題

——担い手問題研究会記録（平成9年7月11日）——

I. は じ め に

本稿は平成9年7月11日に開催された「担い手問題の研究の課題」をテーマとする標記研究会の報告・討論の記録を整理・編集したものである。

農業の担い手問題が現場サイドでも、政策課題としてもますます重要な問題となってきたが、我々は農業研究センターや地域農業試験場の経営関係の研究者と一緒にこの担い手問題を取り上げて共同研究を実施し（特別研究「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」）、その成果の一応のとりまとめとして1996（平成8）年研究叢書を取りまとめた（田畑保・村松功巳・両角和夫編『日本農業の担い手問題と担い手対策』）。それは、それぞれの地域の農業構造、担い手の存在状況を踏まえて農業の担い手像を明らかにするとともに地域農業における担い手問題の所在と対策の課題を明らかにし、さらに問題領域別に担い手対策について検討を加え、今後の対策の課題や方向を明らかにしようとしたものである。

我々なりに担い手問題と担い手対策に関する体系的な分析を目指したつもりであるが、詰めが不十分な点や欠けているところ等、多

くの問題が残されている。その意味ではやっと担い手問題の研究の入り口にたったというのが正直な感想でもある。今後21世紀に入って日本農業を誰が担っていくのか、将来の担い手をどのように展望していくべきか、その場合に従来のような分析方法で果たして十分にアプローチしていけるのか等、今後の担い手問題をめぐっても検討すべき課題は多い。

標記研究会は研究叢書『日本農業の担い手問題と担い手対策』を一つのタタキ台としながら、こうした担い手問題の今後の研究の課題について広い角度から議論して貰おうとして企画したものである。ご多忙中の中、話題提供をしていただいた、宇佐美繁（宇都宮大学）、安藤光義（茨城大学）、佐藤了（秋田県立農業短大）の各先生にあらためて厚く感謝の意を表するとともに、各方面から多数の方々に参加いただき、熱心に討論いただいたことにも御礼申し上げたい。

なお、本研究会の座長は当研究所の村松功巳、香月敏孝の両氏が担当した。

（田畑 保）

II. 話題提供——4名の報告者から——

1. 両角報告

——終章のとりまとめの立場から——

私は、この本で終章を担当しました関係上、何がわかったかをかいつまんでお話ししたいと思います。とはいえこれはあくまで、私なりの解釈でまとめたということで、執筆者の方全員のご了解を得たということではありませんことをまずお断りしておきます。

私の話は、既に終章に書いてあることの繰り返しになりますので、趣旨等、多少本文からはみ出るようなことをお話しして報告にかけたいと思います。

まず、本書の分析を通して明らかになった点は、次の4点であろうと思います。

<担い手問題と対策の特徴>

一つは、地域によっては、家族経営と法人経営の中に新たな担い手の可能性が見出されること。例えば農業という職業を選んでそれについた、Uターンの家族経営、これは非常におもしろいと思います。従来にはないタイプです。それから、法人経営では北陸の自然発生的な法人経営、それから、農協が人為的に作り上げた法人経営、そういうのも新たに出てきた担い手だろうと思います。

2点目は、今申し上げた新たなタイプの担い手の出現を含めて、地域農業の担い手が実に多様化、重層化している。重層化するというのは、組織化をしてみるといいかもしれません。

3番目には、担い手問題の対策は地域によって全く違ってきている。いわばそれぞれの地域特有のものがある。画一的な担い手問題とか対策はないんだということです。

4点目は、近年、広い問題領域といえます

か、生活から生産まで含めて、担い手対策が膨らんできている。実は特に市町村、都道府県、いわば地方公共団体レベルもありますけれども、国のレベルも徐々にそういうところが形成されている。そういう傾向がうかがえます。

これが私どもが行った研究を取りまとめた結論です。

今申し上げましたことを簡単に補足するということで、第1表をごらんいただきたいと思います。先程、担い手問題が地域的に違うんだということを申し上げたんですが、私たちはこの本の中で八つの事例を取り上げ、これを大きく二つのタイプに分けてみました。そのうち第1番目に専門的な担い手が存在している、あるいは確保されつつある地域として私どもはここで五つ分類してみました。そして地域をさらに二つに分けて、いわば専門的な家族経営が中心となって担っていく地域として東北の花巻、九州の八代および庄内の酒田を含めました。東北の花巻については後で佐藤先生の方から詳しくお話があると思います。ただし、庄内の酒田は、東北とか九州に比べるとやや問題がありそうです。

もう一つが法人等が中心の地域ですが、これは北陸の平場地域と東海の愛知が含まれます。先ほど申し上げましたように、北陸の方は自然発生的な法人が、発展してきたものが中心になり、今日では有志で結合するような有限会社も出てきている。それから、東海の愛知は、兼業化が非常に進んで担い手としての農家がほとんどいないけれども、その中で農協が人為的に新たに法人をつくってそれをカバーしている。

2番目として、専門的な担い手がほとんど

第1表 分析事例にみる地域農業の専門的担い手の存在状況

地域の特徴 および分析事例	専門的な 担い手	経済地帯：主な作物：耕地条件	地域農業の重要性 (雇用・所得面)
① 専門的な担い手が存在あるいは確保されつつある地域 ＜専門的農家が中心の地域＞			
a. 東北花巻	専門的農家	農業地帯：水田：平場	◎
b. 九州八代	専門的農家	農業地帯：園芸，水田：平場	◎
c. 庄内酒田	専門的農家	農業地帯：水田：平場	◎
＜法人等が中心の地域＞			
d. 北陸平場	法人	兼業深化地帯・農業地帯：水田：平場	△
e. 東海愛知	法人・受託部会（農協）	兼業深化地帯：園芸，水田：平場	△
② 専門的な担い手がほとんど不在あるいは存在しても弱体化している地域			
f. 首都圏藤代	（不安定兼業農家，公社）	兼業深化地帯：水田：低湿地	△
g. 京都中山間	（公社，安定兼業農家）	兼業深化地帯：水田：盆地・傾斜地	△
h. 四国中山間	専門的農家（女性，公社）	農業地帯：園芸：峡谷・傾斜地	◎

注. ◎印はとくに重要，△印はそれほど重要ということではない，という意味である。

不在，あるいは存在していても弱体化している地域として三つの地域を挙げました。

一つは，これは今井先生が補足されると思いますが，首都圏の藤代です。ここではほとんど担い手がなくなってきた，公社がかなり重要な役割を果たすであろうということですね。それから，京都の中山間，これは和知をイメージしておりますけれども，もう既に3分の2ぐらいの農作業が公社によって行われている。

また，四国の中山間，ここは峡谷で，高齢者が多いが，施設園芸では専門的農家が多少残っているという地域であり，土地利用型の担い手はほとんどいない。ここで挙げる三つの公社はそれぞれまたタイプによって違っていますが，いずれもこれらの地域では重要な役割が期待されます。

その次の第2表は，それぞれの地域で今どういう問題があるのかを一応整理してあります。詳しくは省略いたしますが，東北の花巻についてみておきます。これは先程申しましたように，新たな価値観を持って農業に従事している。こういったところは複合経営で非常に発展する可能性があります，この地域

には現状維持派もかなりいます。この人たちは10年ぐらいたてばどうなるかわからないということになりますと，それでは本当に次の引き受け手はどうなるのかという大きな問題も残されます。

次に第3表についてです。これは田畑さんが序章で担い手問題とは何かということ議論したときに使った表ですけれども，ここにその担い手対策の地域性が非常にはっきり出ているわけです。

細かい説明は省きますが，上から北海道，沖縄，北九州，南九州とありまして，これらの地域には①に○がついています。①は，後継者対策や新規就農対策を中心に行っている地域であり，この地域にはある程度専門的な担い手がいるので，これをどう確保するか，ないしはそれをどう拡大していくかが中心の課題です。

それに対して，近畿，山陰，山陽の地域は④や⑤に○がついています。これは要するに，専門的な担い手がもうほとんどいないので新たに作るとか，より広く様々な対策でカバーするとか，公社をつくるとか，従来の担い手にかわるものを創造していく，というふ

第2表 分析事例にみる土地利用型担い手の当面する問題と対策の課題

分析事例	主 な 問 題 と 対 策 の 課 題
① 専門的な担い手が存在あるいは確保されつつある地域	
＜専門的農家が中心の地域＞	
a. 東北花巻	地域内農家の大多数を占める「現状維持」派は10年後には過半数が農地の維持困難。大規模層（受託型営農集団）の販売力を強化するための地域的分業に基づく協業展開、高収益を挙げ得る基盤としての地域の土地利用秩序の形成、社会的負担軽減が必要。
b. 九州八代	迫られるイグサ経営の再編＝一層の面積規模拡大と省力化・機械化。小規模農の脱農化＋専門的農家の水稲部門の省力化に対応するための水稲作の組織化の必要性、さらに、所得の確保対策とは別に、若手農業者育成対策、家族協定農業の推進。
c. 庄内酒田	若年層の農業専門の減少・兼業が主体、またその妻層の農業離れ、小規模層の稲作からの後退。対策として壮年層＝専門的担い手層の経営確立のため、ここへの農地の集積、経営複合化による所得拡大、および婦人農業者の位置付けの明確化。
＜法人等が中心の地域＞	
d. 北陸平場	冬期の営農困難、輪作体系の確立の問題を含め年間就業の確保が難しい法人が少なくない。加えて、制度問題、税制問題、事業制限、資金繰り問題など、法人の育成発展のために解決すべき問題が残る。
e. 東海愛知	農作業従事人員を確保・補充し、地域営農集団＝法人による地域営農体制の拡充を図るとともに、個別専門的農家の受託者（受託部会方式）については高齢化・後継者不足・受託能力の限界を考慮してそのあり方の再検討（法人化等）が必要。
② 専門的な担い手がほとんど不在あるいは存在していても弱体化している地域	
f. 首都圏藤代	首都圏近郊40キロ圏、近郊農業の新たな発展はみられず水田農業地帯のまま残存。70年代に東京の通勤圏に包摂、若い農業後継者急激に減少。農家層の「中小規模層-東京圏（千葉を含む）-安定兼業-若年層」と「大規模層-町内（近隣）-不安定就業-中年層」の二極分化。対策の課題として「水田＋不安定兼業」構造からの脱却・都市近郊集約農業確立。今後の農地の出し手の増加に対処する地域の土地利用調整システムの確立、そして担い手の農地集積を支援する公社機能の発揮。
g. 京都中山間	安定兼業農家の縮小再生産・高齢化の進行に対処してその農作業従事を支援し、地域の農業・農地の維持を図る上で、行政・農協の関与が必要。例えば公社の設置、その他の支援体制の構築等、さらに兼業深化・農業不利地帯として、農業の振興は地域経済の活性化対策の一環として考える必要。
h. 四国中山間	少ない同居あとなつき＝家族経営の継承の危機。野菜・果樹、花き等集約農業による産地形成の一方で農地の粗放利用・耕作放棄の進行。劣悪な耕地条件と基盤整備の遅れで生産過程における組織化・農地流動化進まず、対策として野菜産地における高齢者支援（軽量化・省力化、システム化、直販）。新規就農者の確保を目的にした直接的な担い手育成方策、農作業支援組織（公社設置、生産の組織化方策）。

うになっています。

そして表の右側に、65歳未満専従者のいる農家、それから農家100戸当たり39歳未満の農従者数が示されていますが、この数値に対策のあり方が密接に関連していることが分かります。地域によって、こういう担い手の状況に応じて対策が出てきているということをお願いしたいと思います。

それから、第4表は、問題別にとられている対策を整理したものです。これをみると既にかかなりの程度担い手対策が形成されつつあるといえます。

ただ、これも一言だけ申し上げますと、非常に縦割りで、総合的ではなく、またセットでもないということで、ここに大きな課題が残っていると思われます。

第3表 担い手対策の課題の地域性

	①	②	③	④	⑤	男子65歳未満 専従者のいる 農家割合* (%)	農家100戸当たり 39歳未満基幹的 農従者数* (人)
北海道	◎					59.1	48.1
沖縄	◎					32.0	11.3
北九州	○					27.7	14.8
南九州	○				○	27.5	12.2
東北	○	○		○		24.2	11.5
南関東	○					27.3	11.7
北関東		○				26.3	11.5
四国				○		21.1	7.6
北陸		○	○	○		11.1	3.6
東山			○			18.6	6.3
東海		○	○			15.9	6.4
近畿			○	○		12.0	3.6
山陰			○	○	○	14.9	3.9
山陽				○	○	9.2	2.1

注(1) ①：農業後継者対策、新規就農者対策。

②：中核的な経営の育成・確保を図る対策。

③：地域農業の組織化等による集団的な担い手の育成対策。

④：より広く農業就農者の確保、拡大を図る対策。

⑤：個別経営・集団に替わる新たな農地・農作業の引き受け手の育成対策等。

(2) 上記五つの課題について回答した市町村の割合の高い農業地域について○、とくに高い農業地域について◎をつけた。

(3) *印の数字は「1990年農林業センサス」による。

第4表 問題領域別にみた担い手対策の課題

問題領域別の担い手対策	特 徴
① 直接的に担い手確保・育成を図る対策	
a. 農業後継者・青年農業者対策	農村青少年育成対策の一環としての後継者対策（80年代前半まで）は農村青少年育成対策と農業経営者としての育成のための研修・教育体制の整備・拡充が中心。これが地域農業の担い手確保対策としての後継者対策（80年代後半以降）となり、対象も新規卒就農者、Uターン青年・農外からの新規参入者を含めた幅広い青年農業者対策へ変化。
b. 新規参入対策	農業・農村サイドとして、①農外からの担い手の補給、②農村活性化に果たす役割は大きい。技術の習得、農地の取得・借入、所要資金の調達が対策として重要。現行の国の制度・事業は単品・縦割的。近年、国の「就農支援資金」（94年）や都道府県で積極的な対策がみられる。今後、制度、事業の一層の充実、総合化・セット化が必要。
② 担い手確保・育成の条件整備を図る対策	
c. 資金対策	従来から農業生産の中心的な担い手＝農業投資の担い手である専業的農家は、固定化負債問題、一方、新たな担い手として期待される法人等の組織あるいは第三セクターは、運転資金等の調達の困難等の問題に直面。近年、担い手対策の一環として、国の制度資金に負債整理資金や担い手「認定制度」と結びついた長期低利の設備資金、運転資金等が創設されたが今後の課題は農林公庫・農協の融資体制の整備等。
d. 農地流動化対策	土地利用型農業の担い手の減少により、農地の引き受け手の確保が困難となる中で、引き受け手確保のための対策としての農地流動化対策の登場。さらに担い手「認定制度」の発足で担い手確保対策とより密接に連携。地域ごとの対策のあり方は、農地の受け手の存在の違い＝「受け手市場」か「出し手市場」かの違い、で大きく異なる。
e. 農業技術対策	従来、農業技術開発は、国県の試験研究機関等が専ら行ってきた。しかし、近年、北海道の農協や、府県の法人等では自ら技術開発を行い、大きな成果を挙げている事例がある。農業技術に関しても農協や第三セクターを開発主体として位置づけ、あるいは農業経営体の技術開発促進のための税制上の特例を考慮する必要がある。

<担い手問題の展望>

これまで私どもが事例分析を中心に、そこからある程度問題状況を抽出したわけですが、最後に今後の担い手問題を展望したらどうかということを3点ほど申し上げておきたいと思います。

一つは、我が国の担い手問題は長期的にはかなり深刻で、要するに今の農村、農業の姿を変えてしまう。しかも、その場合、農業や農村がどのようになるかわからない。長期的というのは大体10年から15年ぐらい先だと考えています。

とはいえ、既に申し上げたように、短期的には農業生産の基軸である家族農業経営というのは、生産組織、法人経営、公社という補完ないし重層化するような組織、またそれと裏腹の関係にある集落組織や市町村が支援することで、家族農業経営の数は減少しつつあるが、かなりの対抗力ないしは復元力を持って存在していると思います。

また、一方でそれを助長する国の政策も徐々に形成されつつあることを考えると、当面はこういう新たな動きを的確にとらえて支援することで、しばらくの間は日本の農業の担い手を確保・維持することはできるといえます。

一方、長期的に見れば、新たな農業・農村のビジョンを提示する、そしてそれを実現するための抜本的な対策を打つ必要があるというのが、一応の結論です。

非常に簡単ですが、以上で終わります。

2. 佐藤報告

——東北の家族経営の展開に関して——

<東北における家族経営の可能性>

私は、自分たちの書いたところを中心に話してよろしいと言われておりまして、そうさせていただきますと思います。時間も限られておりますので、レジュメに沿いまして早速

申し上げていきたいと思います。担当したのは第Ⅰ部の第Ⅰ章と第Ⅱ部の第7章ですが、対象としては同じところを視点を少し変えて取り上げたものです。

対象としたところは、今両角さんの話に出てまいりましたけれども、岩手県の花巻市で、北東北という位置づけになろうかと考えております。もう一つは、家族経営という対象です。これは全国分担の中で、特に東北は家族経営の可能性なりを考えるという役割分担を与えられて、そういう視点からここに注目をしたということです。私どもが取り上げた地区は、東北の中でも規模がかなり大きな地区であります。東北はご存じのとおり、戦後あるいは戦前からの増反地が結構ありますが、ここの地区は戦前の増反地で、平均3ヘクタールに及ぶ規模のところで、家族経営のポジティブな動きが検出できるんじゃないだろうかという意味合いで、この地区を取り上げたということが背景としてございます。

そこで、もし本をお持ちの方々は25ページをちょっと開いていただきたいと思います。私ども、特定の地域を分析するときに、ここ10年来、縦軸と横軸の上に位置づけるということをよく言っております。農業でやっていけるのかどうか、そういう担い手の自立程度を示す軸が一つあるんじゃないか。もう一つ横軸として、担い手の展開基盤として、その地域の土地利用秩序をどうやってつくっていくのか。こういう軸の上に担い手問題、それは水田作を中心に考えた場合ですけども、位置づけて考えていく必要があるんじゃないだろうかと考えております。

そこで、次の26ページを開いていただいて、どういう形態があるかを考えてみますと、日本の家族農業経営をベースにして展開しているタイプとしては個別型、受託型、そして地域型という三つの流れがあるのではないだろうかと理解しております。

こうしたことを念頭に置きつつ、私どもが問題意識として感じている論点を何点か申し上げてみたいと思います。

<稲作のコスト問題>

まず一つは、レジュメに戻りますけれども、水田作の担い手問題に対して、稲作のコストダウン限界の規定性が最近ますます大きくなってきているんじゃないかという点です。ご承知のとおり、10ヘクタールから15ヘクタールを底にする稲作の長期費用曲線というものがあるのではないかということが幾つかの研究で確認されていると思いますが、それを前提とした担い手形成の動向の強まりがあるのではないだろうかということです。

特に米価が下がってきたような状況の中でこういう傾向が、いろいろな形態をとっております。

いわば1セット要投資額は乾燥機等を除けば約1,500万円ということで、乾燥機等を入れますと2,500万円となり、全国画一的な技術という格好になっております。この投資重圧を回避するというような形で組織化がみられ、またこれを何とか実現しようというような格好で規模拡大をしていくというようなことになっているのではないだろうかと思えます。

先日ある研究会で、滋賀と富山では集落営農を推進しているわけですが、滋賀ですと、1,500万円の助成基準（県単）の3分の1を助成します。富山ですと1,800万円の3分の1を助成しますというような形になっておりまして、この1セット費用というのが助成の基本の単位にもなっているように見受けられるわけです。この傾向はますます強まっているように思われます。

その規定性は、その前提条件として、米価下落の中で耕境内に踏みとどまらなければならないわけですから、基盤整備の限界地的なところで大区画化などの基盤整備が行われ、それを起爆剤として長期費用曲線を実現する

ための組織形態がいろいろ追求されるような動きも出ているように思われます。

東北で最近見出されるもう一つの現象は、いまだ出し手市場が支配的なところのため、規模がさほど拡大できないという段階で、作業料金がある程度上げないとやっていけないというような一種の「受け手防衛」のための地域的調整を必要とする状況が出てきています。しかし、こうした地域的調整に対して、その周辺で自分だったらもっと規模を拡大して受託料金を安くできるという行動をとる者が生まれ、いわば先に述べた費用曲線の存在を前提とする競争が発生しています。時間の関係で具体的には詳しく申し上げられませんが、そういうような次第で、この規定性が非常に最近強まっているんじゃないかというのが1点です。

<土地利用調整の問題>

それから第2点目の論点は、土地利用調整の問題です。これに公的機関が介入する必要が大きくなっていることは指摘されておりですが、それに加えて注目しないといけないのは、担い手経営が信用を獲得していくと同時に、私的資産としての農地を地域的にゆだねるという貸し手側のマインド形成がますますキーポイントになってきているのではないだろうか。先ほど言った基盤整備に取り組むと土地持ち非農家を含む出し手側のその問題が一挙に出てまいりますし、転作への取り組み、あるいは拡大した受託地の再配分等という段階においても、その都度、いわば自作農の流れに根をおくある種の「願い」、これは括弧つきでちょっと文学的な表現をしましたが、その再組織化が求められるということに注目していく必要があるのではないかと。

つまり、担い手がある程度つくられたから、もう既に出し手側が問題にならないということではなくて、必ず節々でいわばその地域全体の出し手側といいますか地域の農地に係わる全地権者たちの「願い」あるいは「思

い」，それが再組織化されなきゃいけない，それがずっと続いていくんだというのが2番目に申し上げたいところです。

3番目は，米が現在「過剰」ということで，売れる米，売れない米の格差が非常に大きくなっているわけですが，どういう産地対応が可能かによって，担い手と支援システムの関係の形態に大きな差が出てくるのではないだろうかという点です。一般に良食味米産地のように東北が言われますが，東北も非常に広く，①産地精米，②玄米供給，③政府米の地帯というのがあります。事例は②から①へのバージョンアップを図ろうとしているところで，これに最も鋭く反応したのが家族経営連合と呼んだ動きをしたところであります。

しかし，この個別の対応にはやはり地域的な限界があり，例えば全部を個人で売る，自分たちで売るといような格好にはなりません。例えば秋田県西目町の事例ですと，やはりせいぜい1割プラスアルファぐらい自分たちで直接売のけれども，あとの玄米販売は農協に頼むというような関係が地域の違いによっても大きく出てきているように思われます。

論点4, 5は水稻直播の問題，それから社会限界と書いたのは役職公害問題で，重要なのですが，時間の関係で説明は省略します。

<Uターン就農対策に関連して>

それから，第Ⅱ部第7章に関しましては，私も担い手像の調査をしている中で，対象地ではどうもUターン就農している人たちが多く，本人たちが明るいといいますか，積極的であるという点に素朴に注目したのが本章を書くようになった発端です。

なぜ明るいのかを見ていったときに，その一つは，定説的な見地の確認と書きましたが，やはり水田作を基盤とした地域で若年就農が生まれるのは，一定の規模と経営組織の形成が基本的に規定しているということです。

2点目は，自分たちがそういう行動をとった人がどういう就農対策を望んでいるかを聞いてみますと，三つのポイントがあるように思われたということです。

それをまとめて書いたのが266ページの図です。まず，基礎的な条件を整備していく必要がある。それから勉強会や仲間づくりなどのソフト条件の整備が重要で，非常にたくさんの方の農家の声が集中しています。それから，イノベーション条件と呼びましたが，より上を目指す条件整備が必要になるという三つのポイントがあるのではないかと。こういったポイントをそれぞれ踏まえ，組み合わせて対策を考えていかなければならないというようなことを申し上げたかったのです。

同時に，こういう問題に接近するときには研究上の方法に一言述べておきたいと思います。我々はこのたびの接近の仕方として，2段階のアンケート手法を使いました。問題発見型の調査をまず農家にやりまして，問題のポイントを徹底して農家の言葉で答えてもらう。次に，どういう農家がどういうところを重視しているかをもう1度対象者にウエートをつけてもらうというやり方で，農家の考え方にできるだけ即した形で，研究者の恣意的な操作をできるだけ入れないで評価しようというアプローチの結果だということを補足的に申し上げておきたい。

それから，就農問題の論点3は，若年就農者が生まれた経営では，これはその後の調査研究でわかってきたことなんです，経営主の妻の農業肯定イメージが非常に強いということ，その背景として経営管理労働を含めた夫婦分業・協業の形成が認められるということでもあります。

第5表を見ていただきますと，長期2世代，短期2世代の妻の，例えば農業はやり方によってはおもしろいとか，そういうのがおやさんよりも息子よりも強いという傾向が相当はっきり出ているように思われます。こ

の背景にあるのは表示を省略しましたが、夫婦分業・協業のあり方ではないかと思っております。そうした母の意識が息子に非常に大きな影響を与えているのではないかと。このような家族経営の問題を考えるときには、奥さんまでちゃんと視野に入れ、夫婦としてとらえていくという視点が非常に大事じゃないだろうかというようなことであります。

4点目は第6表を見ていただきたいと思います。就農条件整備の内容についてです。これを見ますと、「労働条件の整備」ということは新規学卒も離職就農もみんな同じです。新

規学卒就農では、今いろいろ言われているような労働時間とか休日制をまずともかく整備してくれというのが強いのにに対して、離職就農者は彼らよりも10歳ぐらい年上であると大ざっぱに見ていいと思います。したがって、就農のかなり早期に経営者的なトレーニングをしなければいけないわけで、その意識の芽生えがどうも認められるように思われるということです。したがって、彼らには「経営者としてのトレーニングを重視した就農支援」がますます意識的に出される必要があるんじゃないかというようなことです。

第5表 農業の継承と農業の魅力に対する家族の意識

	長期2世代			短期2世代			1世代			未定		
	経営主	妻	後継者	経営主	妻	後継者	経営主	妻	後継者	経営主	妻	後継者
1) わが家は農家でずっと続いてほしい	1.4	1.8	0.5	1.3	1.8	0.3	1.5	2.0	0	0.8	0.8	0.3
2) これからの農業はやり方によってはおもしろい面が出てくる	1.8	2.0	1.3	1.3	1.3	1.7	1.0	1.0	0.8	0.9	0.6	0.4
3) 農業には取り組んでみる価値がある	1.2	2.0	1.2	0.0	1.3	2.0	1.3	1.8	0.8	1.1	0.6	0.4
4) 農業は他人に縛られず自分で意思決定できる	1.6	1.8	1.0	1.7	1.5	2.0	1.5	1.5	0.8	1.1	0.9	0.9
5) 農業は自由な時間が作れる	1.4	1.6	0.8	-0.3	1.8	0.3	1.5	1.5	-0.3	1.2	1.0	-0.1
6) 農業は自然の中で仕事ができるのがよい	1.4	2.0	0.8	1.3	1.5	1.7	1.3	1.8	0.8	1.3	1.5	0.6

出所：「経営への参加と若年就農に関するアンケート」（1996）。

注. 各項目に対する回答、「賛成」から「反対」までの5段階回答にそれぞれ+2点、+1点、0点、-1点、-2点を与え、その合計値を有効回答で除し、得点化したもの。

第6表 労働条件の整備状況

		給料制			労働時間		休日制	
		導入状況	就農以前	契機	導入状況	契機	導入状況	契機
新規学卒	A	×	×		×		×	
	B	○	×	青申・家族で話合	△	後継者の意向	△	後継者の意向
	C	○	○	法人化	○	畜産	×	
	D	○	×	後継者の意向	○	後継者の意向	○	後継者の意向
	E	○	○	青申・家族で話合	○	雇用の導入	×	
離職就農	F	○	×	青申・家族で話合	×		×	
	G	○	×	青申・後継者の意向	×		×	
	H	○	×	青申・家族で話合	×		×	
	I	○	×	青申・家族で話合	×		×	
	J	○	×	青申・家族で話合	×		○	後継者の意向

注. ○は導入、×は未導入、△は後継者のみ導入していることをあらわす。

時間をとりましてどうも申しわけございません。以上で終わります。

3. 安藤報告

——複合化・農地集積・家族経営・新規
就農・中山間地域問題に関連して——

<経営複合化に関して>

この本を読んで私が考えたことといえますか、取りとめのないことなんです、それをまとめてみました。

この本を読んで、まず最初に私が感じたことは、担い手育成の方向として共通しているのはやはり経営の複合化あるいは稲作からの脱却というところにあるのではないだろうか、というのが率直な印象です。

担い手の事例（個別家族経営）として、岩手県花巻市、熊本のい草地帯、山形の酒田、それから茨城の藤代が本書で紹介されていますが、そのほとんどが複合経営です。

あるいは、複合部門と言っているのかどうか分かりませんが、経営全体としてすぐれたマーケティング能力を有する経営が担い手となっている。結局のところ、経営改善あるいは体質改善的なというか、経営の質的転換に成功している経営が担い手となって伸びているのであって、単なる量的拡大とか規模拡大だけでは担い手とはなっていないというところがまさに重要なのではないのでしょうか。それが経営形態としては、複合経営というかたちになってあらわれているのではないかという印象を持ちました。

ただし、北陸の法人経営については少し異質だと思います。迫田さんが書かれている部分ですが、周年雇用確保のための経営多角化であり、先ほどの個別家族経営の担い手とは異質な面があるように感じます。北陸の法人経営というのは良質銘柄米産地であって、相対的な高米価を前提に経営を展開できたわけです。しかしながら、最近是新食糧法の施行

に伴い、より積極的にマーケティングに乗り出すところも出てきているのが新しい動きなのかなという印象を持ちました。

以上、全体を踏まえた基本的な政策方向としては、これも本書に書かれているところからの引用ですけれども、「稲作依存からの脱却と多様なマーケティング戦略の確立と消費者との密接な連携を基本とした新たな農業生産システムの確立が重要」ということになるのではないのでしょうか。これは山形県の遊佐町のところの、農業の活性化の方向性に関する記述の引用です。やはり、基本的にはこういう方向性なんだろうなという印象を持ちました。

<農地集積に関して>

2 番目からは、私が考えたことをトピックス的にまとめたんですが、まず担い手への農地集積ということです。これはどういうことかということ、私のレジュメに「範囲」とありますが、これはどういう範囲で担い手への農地集積を考えるか、担い手が活動する範囲はどういう範囲なのかということです。その範囲内において担い手が農地を集積するわけですが、それは集落単位ではなくて地区単位なのではないかという印象を持っています。「顔が見えるようにいて見えない範囲」となるのでしょうか。地区だと利害関係が直接的には表面化しにくい。また、担い手が複数いた場合でも、その農地集積をめぐる競合関係が緩和される傾向があるような気がします。

例えば 20 ヘクタール、30 ヘクタールの集落では担い手は育っても 1 戸か 2 戸ですが、100 ヘクタールとか 200 ヘクタールの集落ですと、複数の担い手が自由に規模拡大し、ある程度成長し合った中で土地の利用調整をお互い考えよう、そういうことができるわけです。しかし、小さい集落はなかなかそういうことが難しい。1 人の人が集めていると、あいつが 1 人で集めていてと、やっかみが生まれてしまいます。

そういうことを考えると、担い手への農地集積を考える場合には、担い手の経営規模を15とか20ヘクタール規模として想定すると、集落単位ではなく地区が農地集積の一つの範囲あるいは単位となってくるのではないのでしょうか。

例として、愛知県安城市の高棚、福釜、和泉の3地区は集落を活動単位として営農組合が結成されていますが、これは集落というよりも、むしろ地区に近い。いずれも200戸近い大集落ですし、これは村松さんが「集落（ただし旧村）に基盤を置いたいわば従来型の旧農協型」と書いてあるように、集落というには異質な集落なんですね。そういう地区単位で農地を集積するということになる、旧豊田市の高岡農協なども「農協管内を機能的・広域的に地域を設定して担い手を育成してきたタイプ」として位置づけられる訳です。こういう形の農地集積を通じて規模拡大で大規模経営をつくる場合には、その範囲は、集落というよりはむしろ地区なのかなという印象を持っています。

しかし、地区単位で担い手への農地集積を進めるにしても、集落営農との競合関係をどう考えるかという問題は引き続いて残されています。その担い手がいる集落そのものの集落営農がどういう動きをとっているのか。これは例えば滋賀県の集落営農ビジョンと、そこでの担い手との関係はどうなのか、という問題は引き続いて残されている訳で、地区に活動範囲を広げたからといって、集落との関係がそのまま消えてしまう訳ではない。集落の問題も同時に残っていて、集落と地区という重層的な関係が問われていることになるのですが、とにかく担い手が活動する範囲をどう設定するかという問題があるような気がします。

また、担い手の農地集積を進める場合には、推進手法としては、とりあえずまず耕作者が地主に頭を下げるという関係、これは東

大の小田切さんが言われるんですけども、そういう関係を断ち切る必要性がある。それゆえ、農業委員会なり合理化法人の資格を有する農業公社や農協等による積極的な仲介活動が必要であると考えられるのです。高岡農協の中甲、若竹にしても、これは農協の積極的な働きかけがあったがゆえに成功している事例でしょうし、藤代の農業公社については、本書での指摘どおり、担い手農家への農地集積の支援、土地利用調整が課題であって、それがうまくいくかどうかによって、うまくいけば、西三河におけるような上からの担い手育成ができるかもしれないということです。

3番目に例として挙げてあるのは、真岡と玉村町の農業公社ですけども、ここは農地の利用調整活動に徹して担い手育成に努めている公社になります。以上が2番目の農地集積の話です。

<家族経営の行方>

3番目が家族農業経営の行方です。家族農業経営がどうなっていくのかということで二つほど考えたんですが、一つが直系家族制、家産制の維持志向を前提とした家族経営はどうなっているのだろうかということです。東北では非常にこういう傾向が強いんですが、この家族経営がどうなっていくのか。

これはまず一つ目として、家族農業の維持規範がどう変化していくかが問われるでしょう。しかし、直系家族制、家産制の維持志向、そうしたものが前提となっているがゆえに農家の残根があるという家族農業経営万歳論ということになると、農家の嫁不足と結婚問題は実はそこに根があるわけで、そうした問題をどう考えるのかという問題は、引き続いて残ることになる。

私としては、やはり個の確立こそが追求されるべき課題であると思います。直系家族制なり家産制の維持志向を前提としない家族農業経営はどのようなものがあり得るのか、そ

れを考えていく必要があるのではないかと思います。

しかし、そうした家族農業経営を想定すること自体が無理なのかもしれませんが、私としては、直系家族制、家産制の維持志向を前提としない家族農業経営を考えていくべきだろうと考えています。

それは、農業そのものの魅力を特に重視して離職就農した農業の魅力グループが増加傾向にあるわけですが、その増加傾向から何を読み取るべきなのかというところにあります。結局これは直系家族制、家産制の維持志向を前提としない家族経営が出てくるんだということを読み取るべきなのかなというふうに考えている訳です。

そこから政策手法としての家族農業経営協定の限界という話になりますが、家族経営協定から家族生活協定まで、踏み込まなければ問題は最終的に解決しないと個人的には思っています。基本は夫婦農業です。佐藤さんの方から妻の役割が重要なんだという話がありましたけれども、やはり活力ある夫婦で農業をやっています。夫婦農業が基本にあって、直系家族の維持にこだわる必要は全くないのではないのでしょうか。もちろん息子さんにお母さんの価値観が影響を与えるのは当然ですが、それがつながる形で直系家族制とか家産制が守られる必要は全然なくて、ばらばらでいいんだ、1世代限りの家族経営でいいんだと私は思います。ただし、こうした視点に立つ場合には当然新規参入のあり方が問題となってくるだろうということで、これはまた4番目のところでお話しする予定です。

この家族経営の行方のところの2番目ですが、短期2世代就農型の中規模水田家族複合経営の行方とありますが、一つ目としては、これはどうなっていくか。普通に考えれば、先ほどの1番のところにも出た複合経営、稲作からの脱却という方向でそのまま突き進むとすれば、より一層の複合部門の発展により

稲作依存度を低める方向への経営展開となる。つまり稲作を主とする複合経営から稲作を従とする複合経営へ転換するわけです。それから、世代交代を契機に、どうなるかわかりませんが、親世代が稲作をやっていて、子供の世代が複合部門を中心にやっていく。お父さんが亡くなるとか高齢化すると、稲作を縮小ないしは廃止して、複合経営だけになまっていく、そういう動きがあるのかもしれませんが。これがまず一つの方角です。

もう一つは、受託型営農集団の結成ということで、これが本書に大分比重が割かれて述べられているところです。稲作が共同で複合部門が個人あるいは夫婦家族経営という分担関係があるわけですが、これはその後どうなっていくのか気になるところです。共同の稲作部門が発展を遂げて北陸の法人経営的な展開を見せるのかどうなのか。ルースで重層的な結合形態を可能にしているのは、同じ年齢層の同志的結合組織であるのではないのでしょうか。これはあくまでライフサイクルの一過程においてのみ存在する組織であって、それが組織化され、永続的なものとなっていくとはどうも考えにくいのではないのでしょうか。この受託型営農集団がどのように分解するのか、それとも続いていくのかということが問われるのではないのでしょうか。

もし集団が継続する方向で考えられるならば、こうした同志的結合組織が常に再組織され続けなければならないわけで、そうした同志的結合組織の絶え間ない結成による地域農業維持という方向性は確かにあり得るだろうと思います。ただし、そうした方向での地域農業維持を図る場合には、同志的結合組織は家族経営同様、永続性を保証されていないという問題が残されています。家族経営よりも永続性を保証されていない中で、絶え間なく同志的結合組織が生成するメカニズムをどのようにして地域の中に構造化することができるのかということが問われてくることになる

と思います。それには広く社会学的な視点から、農村集落の構造、その中における同志的結合組織、年齢階級集団じゃないですけども、そうしたものがどのようにして存在し、生成、消滅しているのか、そうしたものを明らかにしていく必要があるのではないのでしょうか。

家族経営の場合には、これまでは直系家族制、家産制の維持志向がその再生産を構造化させる規範として働いていたわけですが、同志的結合組織の場合にはそれがない。それをどのようにしてつくっていくかということが問われるということです。

cf とありますが、これはちょっと話がそれますが、例えば愛知県の安城市福釜地区では二つの営農組合があり、研青会というのがもう多分2代目の時期に差しあたり、それよりももう少し若手の営農組合が別にできているんです。それへの引き継ぎ、あるいは研青会がなくなった後、第2営農組合が主力となって、その後、次にどのような同志的結合組織の組合ができるのか。これは3戸でそれぞれ形成しているわけですが、こういうものがどのようにしてできていくのが気になるところです。

<新規就農・経営の継承問題>

4番目に、新規就農・経営継承をめぐる問題ですが、一つ目が、法人を受け皿とした新規就農・法人の経営継承の問題があるということです。これはかなり研究が進んでいるような感じなので触れません。2番目の家族農業経営の継承問題です。この問題は1世代限りの家族経営という視角からすると必然的な帰結なわけで、既存の経営をそっくりそのまま第三者が円滑に引き継げるような仕組みを、農場制が形成されていない都府県の水田農業という特殊性を踏まえてどう考えるかが問われているということです。北海道の酪農地帯では曲がりなりにも農場制が確立しておりまして、それを前提に新規入植が行わ

れていますが、都府県の水田地帯でこうしたものをどのようにしてつくっていくか、今後の課題だと思います。

3番目は、中山間地域における新規入植をめぐる問題です。これは少し担い手の問題とはそれるかもしれないんですけども、まず一つ目として住宅問題と全般的な農地過剰のもとでの優良農地確保の困難性という問題があります。これは私の『中山間地域農業の担い手と農地問題』（日本の農業 201、農政調査委員会、1997年）でも書いているのですが、大分県の緒方町では平場のいいところはなかなか農地を購入することができなくて、山奥の条件が悪いところに新規入植者が追いやられるという実態があります。また、なかなか住宅を確保するのが難しい、そういう問題があるということがまず一つですね。

<中山間地域政策の方向性>

もう一つ目は、最後の5番目の中山間地域政策の方向性のところとかかわってくるんですが、新規入植者をどのようなものとして想定するかということです。必ずしも専業農家にこだわらなくてもよいのではないか、そういう視角もあるのではないか。地域を支える兼業農家、あるいは農村地域の住民として受け入れていくような仕組みを考えていく必要があるのかもしれない。これは次のところにもなりますけれども、将来の中山間地域の社会構造をどのようなものとして想定するのがよいのか、そういう政策理念と密接な関係があるんです。

最後に、中山間地域政策の方向性についてです。一つ目ですが、これが今言ったものとかかわってくるんですが、できるだけ多くの兼業農家を残すことで農地保全を図る方向がまずあります。これは和知町と日吉町との比較で、農外就業条件のよいところほど人が残って農地保全力が高い、そういう実例が挙げられていますが、こうした方向からすると、担い手育成よりも地域経済全体の振興が

課題とされることになるわけです。これは農業政策だけではできないことになります。どうしても農業政策の枠組みを超えた政策が必要となってきます。

2番目ですが、これは最初に述べた担い手育成の方向と同じなんですけれども、担い手を専業農家とするならば、専業農家育成のためには、経営複合化あるいは高付加価値農業振興という方向が必要だと、とりあえずはいうことができるわけです。

その場合には、実態としては、これは増淵さんが書かれていることなんです、中国地方では兼業深化と高齢化のもとで水稲単作化という傾向がある。それに対して、四国地方は、集約的な品目で産地形成グループが形成されてきた。その結果、四国ではそれなりに担い手が残っていますが、条件の悪いところはどんどん荒れていっている、そういう実態を報告されておりまして、それは私の言葉で言いかえれば、農業生産なり農業経営の担い手、これは経営複合化なり高付加価値農業振興という方向で育成されると思うんですが、そうした担い手の育成と農地管理の担い手とは乖離してしまうという問題が発生してきているということになります。集約的農業の振興によって担い手育成に成功したとしても、農地荒廃に歯どめをかけることはできなくなってきた。そういう事態が中山間地域では生じているのではないのでしょうか。

その矛盾の解決のための統合主体として、きょう来ておられます農政調査委員会の長濱さんの言う「農地管理型」公社、私の言葉では一応林業が入っているので「地域資源管理型」としてありますが、その農林業公社が出てくることになるわけです。しかしながら、そうした農業公社についても、市町村財政問題と密接な関係があって困難な面が大きい。本書にも述べられておりますが、経営の内容を見ると、剰余金が出ていないものが約5割に及ぶというのが実情です。

とすれば、2番目の経営複合化と高付加価値農業振興という方向で担い手、専業農家を育成する場合には、ある程度守るべき農地を限定して、計画的撤退を前提とした生産・生活基盤整備をあわせていく必要があると思います。

3番目にもう一つの方向性として、粗放的農業なり粗放的畜産展開の場としての中山間地域、これは東大の生源寺先生あたりはそういうことを書かれておりますが、確かにもともとの牧野地帯ではそういうような動きが見られるのですが、水田地帯で果たしてそのような転換を円滑に行うことが可能なのかどうかということになると、もう簡単にはいかないのではないのでしょうか。この問題は私の『日本の農業』でも触れてありますが、中山間地域の水田地帯には、水を引くために用排水の施設をつくっており、その償還金なり維持管理費用が莫大で、そうしたものをすべて捨てた上で転換していかなければならないが、果たしてそれができるのかどうかという問題があるんだということです。

最後取りとめもなくなりましたが、一応この本を読んで感じたことを5点ほど申し述べさせていただきます。

4. 宇佐美報告

——担い手問題研究の

今後の方法論に関して——

<従来型アプローチの限界>

研究会のテーマが「担い手問題の研究の課題」ということなのですが、今安藤さんから非常に克明な内在的なコメントがありました。同じようなことを話してもしょうがないということももちろんあるでしょうし、もう一つは、僕自身が担い手問題を分析するときの方法論としてどうなんだろうというような疑問もあったものですから、そういった観点からコメントさせていただきます。

本書全体は、統計分析にしても、実態調査にしても、単に現状を分析するというよりは、例えば村松さんのところを見ましても、過去の研究業績をきちんと整理されてそれぞれの地域をつかんでいる。庄内にしてもそうでありましたが、そういった意味で言えば非常に完成度が高いし、網羅的でありながら全体を一貫させて読ませるいい共同研究だなと思いました。

多分構造論的なアプローチというんでしょうか、そういう視点から担い手問題を分析した研究として一つの到達点を示していると思います。佐藤さんを中心にそこに経営的な視点が加わる、あるいは統計分析も、普通のいわばマル経の人たちは採用しないような非常に興味深い統計分析をしており、統計処理の方法を含めましてすごく勉強になる本でした。

ただ、単純化するために、極めてシェマティックに、挑発的にコメントさせていただきますと、こういう分析方法は大きな限界があるように思います。例えば統計で担い手の動向を分析する。これは田畑さんのところでやっているわけですが、どう見たってどんどん担い手は減少していく。その中で地域的な差異がある。それを確認して、全国を八つでございましたか、地域性を確認した上でその調査に入る。そこには確かに多様な担い手が存在するわけでありまして、個別経営であったり、その連合であったり、生産組織であったり、法人であったり、公社であったりするわけです。この辺のことまではある意味では見なくとも大体多くの研究者が見当がつくような存在状況がそこにあって、そこから問題点、直面している課題を指摘する。そして支援対策を出す。こうした分析は、それ自体としてはきちんと整理されており、本当によくやっていると思いました。

しかしながら、確かにそれぞれの地域での課題は多様ではありますけれども、両角さん

がせっかく整理してくださったのに、こんな言い方は本当に失礼かもしれませんが、多分そういうことだろうなと思うことがそこにやっぱり指摘されていて、それは地域で見ればみんな違った課題ではあるんだけど、あえて言えば、農水省の方でもほとんど気がついていて、どこかのメニューを使うとそれは対応がある程度可能のような、そういう感じがするわけであります。

<新たな視角の必要性>

ですから、多分こういう方法できちんと詰めておくこととあわせて、ちょっと別な視角から担い手問題はとらえる必要があるんじゃないか。それは冒頭から統計分析で入っていったこういう出口に来るのではなくて、今の農村社会の変貌の性格を、あるいは日本の都市住民の認識の変化、そういったものをきちんと分析視角として提示する必要があるのではないだろうか。簡単に言ってしまうと、今日の農村社会の問題性というのは、一つは伝統的な農村規範が極めて動揺し、あるいは崩壊してきている。これは安藤さんが話した直系家族の問題もそうでありましょうし、集落機能の問題もそうであります。そういう伝統的な規範の崩壊ということとあわせて、言うなれば、特殊戦後的な等質な自作農民の組織、これがまた動揺、解体に直面している。多分農業協同組合にしても、土地改良区にしても、戦後自作農という等質な農民層を前提にしてあいう組織がつくられてきたわけですが、その前提が大きくゆらいでいる。

こういう中で、農村地域社会が極めて異質化してきている。例えば住民構成自体が、大きくは他産業就業者と農民の混住化、さらにその農民の内部での異質化の進展があります。一方では、ここに出てきますように、極めて企業的な展開を遂げ、雇用労働力をもつ経営が一定の層をなして形成されはじめた。雇用労働力9万という、そういった段階を画

すような企業的な流れがあるし、他方では工業化社会の行き詰まり感の中から、いわば農的なものにこだわって生きていこうとする一群の農業者たちが形成されてきている。そうした新しい動きと多くの伝統的な、今の話でいえば、米と他作物の複合経営で伝統的な家族経営を守っている農民層、圧倒的多数の兼業農民、土地持ち非農家等があって、農民層自体が極めて異質化してきているわけであり、家族もまた、安藤さんが言うほどは崩壊していないとしても多分直系家族を維持したままでの、夫婦家族化とか個人化の進行といった状況があるだろう。

もう一つは、そういう経営なり地域社会を支えてきた米がゆらいでいる。本書で分析した地域の農民も圧倒的に米に支えられた農業経営であった。それ自体が怪しくなってくる。怪しくなってきた中で、結果的に見れば、皆さんがご指摘のとおり、複合経営に早くから取り組んだ地域だけが個別経営としては何とか存続していく。こういった変化がある。そういう中では、地域をリードするリーダー層の形成にしましても、言うなれば、年齢階梯的な教育機能が地域社会の中で喪失してしまっていて、新しいリーダーを析出することができない。養成ができない。全く違ったところから、地域社会の年齢階梯制度とは別のところから農村を引っ張るようなリーダーが形成されるか、あるいはなにも形成されないか、恐らくそういう状況にあるんじゃないか。

こういったことは、多分高度成長以降の日本的な工業化社会や産業化の中でもたらされた変化であるわけですが、その結果を表現する統計を分析すると、農業はどんどん衰退していくという答えしか出てこないし、年を追うごとに担い手は減少するという答えしか導き出されないだろう。

しかしながら、翻って現在の状況を見たときに、国民的な意識がかなり転換し始めているのではないか。それはさっきの新規参入者

なんかもその一つの反映だろうと私は思いますけれども、よく言われるコンクリートジャングルですとか、あるいは最近栃木県では、廃棄場の山から汚染物質が出て、里の住民まで揺れ動く、いろんな被害をこうむるような、そういった工業化社会のもたらした状況に対して、改めて農業ですとか、土ですとか、水ですとか、緑ですとか、そういうものへの再評価あるいは憧憬みたいなものが極めて強く出始めているのではないか。

それから、高齢化社会、多分これは健康で長寿ということがキーワードになるような社会であることもあって、安全とか新鮮な食品への需要が極めて強くなってきている。ことしのお中元のギフト商品の売れ筋の一つが、そういった有機農産物あるいは低農薬の農産物のようでありますし、今やファミリーレストランでも食材に有機農産物を使用していることで顧客を確保する。あるいは伊藤忠とか三井物産のようなところがそういう分野に参入してくる。こういうすごい変化がある。

それから、多分これに続いて、世界的な人口の増加とか食糧危機を展望するというふうな状況が強まってきますと、食糧の安定供給というふうなこともまた日本の国民から農業への期待として出てくるだろう。

いずれにせよ、そういった農村の変化と都市住民あるいは都市生活者の変化を踏まえながら、我々は担い手問題も位置づけていく必要があるのではないだろうかというふうに思うわけであります。

<テーマをもった地域経営戦略研究を>

多分その場合の課題となることは、客観情勢にただ押されっ放しで対応している今までの農協のあり方、これは米自体の持っていた安定的な性格が農協に投影していたというふうに見るべきだろうと思うんですが、そういった段階から次へのステップへどう踏み出すかが問われている。例えば地域全体をどういうふうに編成がえしていくか、テーマを

持った地域経営戦略がどの地域でどういうふうに立てられてきたのか、といった視点から地域を見ていくことも一つだろうと思います。

花巻市と豊田市が、全然別なタイプでありながら、担い手の再生産の方向として見やすいというのは、花巻の地域は個別複合経営あるいは水田地帯の複合経営として、佐藤正さんや農協の人たちが二十数年前から培ってきた、そういうことの一つの結果として見ることが出来るだろうと思いますし、豊田市の場合には、高岡農協の営農のスタッフが、非常に早い時期からあの地域の農業の方向を営農集団、その後の法人化として展望しながら地域農業を組み立ててきた。そういったテーマを持って地域経営戦略を立てて実践してきたところだったからではないでしょうか。そうした地域経営戦略がどのように仕組みられ、どういう担い手が形成され、新たな矛盾に逢着し、次をどのように展望するのか、そういった観点からの戦略が要請されているのではないのか。

多分その次に問題になるのは、これからのテーマの基準は、さっき言ったような都市生活者の、いわば国民的な感覚の変化、その追い風を今どうキャッチしながら地域戦略を立てるか。いわば都市生活者との新しい共生のあり方をどう考えていくかというようなことが多分課題になる。

その場合には、当然のことながら、新しい共生のあり方は地域によって全く違うだろうと思われる。それは、例えば東京都の農民であれば、ストレートに消費者とつながった形での経営の組み立て方があるのでありましょうし、中山間地帯のようなところは、その地形なり自然景観なり、あるいは特産物なり、全く違った都市住民との連携のあり方があり得るだろうと思います。いずれにしても、永田先生流に言えば、その地域が持っていたそもそもの自然的な資源環境と、その地

域の農民、生産者が培ってきた農業的、人為的資源、そういったものをベースにしながらその組み立ては考えられるものであるだろうと思います。そういった戦略があって、その実践過程で本当の政策ニーズは生まれてくるのではないのか。

僕が最近非常におもしろいと思って見ましたのは、この本からははずれてしましますが、山形県の寒河江市の事例です。あそこはサクランボが自由化されるときに、転作奨励金をもらう見通しのない中で、自分たちの地域はサクランボで勝負するしかないということで、転作をサクランボの団地とバラ団地に対応していくわけでありました。その団地が大体3ヘクタールとか12ヘクタールの巨大な団地でありまして、それをまとめ上げるために、互助金を14万か15万という水準にして団地化していく。農協には観光課長ポストを新設して、近畿ツーリストですとか日本交通公社を回って、広域観光ツアーコースに寒河江を必ず入れてもらう。

行政からは観光バスの入れる大型の道路だとか駐車場だとか、あるいはサクランボを中心にしたテーマパークの設置だとかハード面での充実で支援してもらう。近年は市勢要覧までサクランボとバラで染め上げられているわけですが、そういったサクランボを中心にした地域経営で彼らは何をやったかという、そうやって観光農園に来る都市住民の顧客名簿をつくって、サクランボの最盛期に贈答品用としてサクランボを販売する。

通常サクランボの収穫期間は30日ぐらいしかないものですから、無加温と加温のハウスを、これまた行政の支援の下で普及を図り、収穫期間を60日までに拡大した。値段が高い加温のハウス及び無加温のハウスの出荷に関しては農協共販でやりながら、贈答品用のサクランボは農家が直接販売する。組合員の懐が豊かになれば共済や信用事業も伸びる。そういった形で組合員の自由な販売と農

協共販とを両立させながら寒河江の地域農業をつくっていく。

サクランボの収入が大きく増えることによって後継者も増加してくる。これは豊田市や花巻市の場合も同じだと思います。1千万円の年俸があるようなところだと就農者は出てくる。そうやってサクランボで若者を引きつけて、UターンとかJターンの人たちがかなり入ったわけでありましたが、その人たちが同時に稲作の担い手になっていく。そういった脈絡の中で、担い手の形成ですとか行政ニーズの問題を考えていく段階にあるんじゃないか。

もう一つは、先般この場所を借りて日本の産直リーダーと研究者の人たちの懇談を持たせていただいたわけですが、7月4日にあの組織が立ち上がりました。全国から80団体ぐらい参集しました。案内を出したところはほとんど来ていました。これはさっき言ったような農にこだわった生産者たちのリーダーの集まりです。今その人たちが、例えばこの近くで言うと、茨城西部では十何億の事業量を持っていて、農協の有力な農民たちがその傘下に入ってくる。長崎南部米沢郷牧場もそういった状況にある。既存の組織とは全く違った新しいネットワークが農村地域の中に形成され自力で全国組織を立ち上げるところまで成長してきた。こういう人たちは、

は、多分非常に早くから都市生活者との連携を考えながら、なおかつ地域に定住したままでその影響力を広めていった形態だろうと思うわけです。

そういう人たちは、70年安保闘争のときの全共闘であってみたい、共産党系の組織であったり、いろんな系統の人たちがいるわけで、農協との関係なんかは最初はもうめっちゃめっちゃ悪かったわけですが、近年になりますと、例えば新規参入者なんかの希望があると、農協の方からその組織につないでく。かなりの部分でその存在を認めて、農協組織とこうしたグループとが連携し合うような関係が形成されてきている。実態調査の課題は、そういう課題を背負って地域に入って、そういう実践の中での担い手の形成、新しい担い手がどう形成されてきているのかということを析出していくものでなければ、何か旧態依然たる分析方法に終始してしまうんじゃないだろうか、そんな印象をこれを読ませてもらいながら感じたわけでありました。

本書の価値については冒頭に言ったとおりであります。間違いなく構造的なアプローチの到達点だと思います。ただし、今私が言ったような視点から、もう1度担い手問題の研究をとらえ直す必要があるのではないかと思います。これを述べて報告を終わらせていただきます。

III. 総 括 討 論

座長 ただいま4人の方から『日本農業の担い手問題と担い手対策』に関するコメントという形で話題提供していただきました。それを受けてこれから総括討論を行いたいと思いますが、討論にあたって座長の方で次のような三つほどの問題領域を設定させていただきます。

第1の問題領域は、担い手のとらえ方、担い手をどういうふうイメージするかの問題です。

第2の問題領域としては、担い手に対して、どのような育成対策なり確保対策を実施するかという担い手対策の問題です。

第3の問題領域としては、今回の中心的な

課題であります担い手問題の研究課題です。この三つの領域に沿って討論を進めていきたいと思います。

1. 担い手のとらえ方をめぐって

<担い手のとらえ方>

座長 大きな柱の一つとして担い手をどうやってイメージしていくかという問題で、この中で議論が分かれるだろうと思います。それぞれに沿って論点を提起したいと思います。

1点目は、これは安藤さんの方からも出されましたけれども、経営の展開方向をどういうふう考えたらいいか。特にこれは専門的な経営ということになるのかもしれませんが、安藤さんが整理されましたように、担い手を確保する部門として集約部門。したがって、経営の複合化で入れた部分はだんだん膨らんでいって、端的に言えばここにだけ担い手が残るような状況になっている。こういう流れをどう見たらいいのか、また、そういう状況になった場合に、稲作の担い手を一体どうやっていくかという問題にかかわってくると思います。ここで農地の流動化の問題にかかわる問題が出てきますし、新たな組織化、これはハードと組み合わせた、広く言えば農村計画につながるような側面があるかかと思っています。

ただ、この問題もかなりの地域差を持って展開しているということで、北陸の場合ですと、法人も含めて稲作大規模経営が展望できる地域かもしれないという状況もありますし、東北の場合には、複合といってもやはり米を中心に当面やっていかざるを得ない。そういった地域差がある。それからもう一つ、地域の問題を考える場合に、我々の叢書の中で見落としてきた地域として北海道があり、今回の議論の流れの中でどう考えたらいいかということを、北海道の状況に明るい方に少

し補足をしていただければと思います。

このような経営の展開の方向ということをもまず入り口にして、2点目として、そういった経営の展開を担い手の形態別にどうやって図っていくのかということになります。まず、家族経営をどう考えていくのか。新しい経営のあり方も含めてということになると思いますが、そういった家族経営の場合でも専門的な場合もありますし、また、これからも恐らく存続するであろう兼業農業者をどう考えるか、高齢農業者の位置づけをどう考えるかといった問題にもかかわってきます。次に、北陸、愛知等での法人経営をどういうふうにとらえるかという問題があります。経営の発展の論理として法人形態をどう考えるのかということです。それから、第三セクター、公社の問題、これは次の第2の大きな柱の対策にかかわる部分ですが、これも視野に置いた議論をしていただければと思います。このように家族経営、法人経営等、いわゆる重層的で、多様な担い手がありますが、その関係をどう考えていったらいいのかという議論を行いたいと思います。

まず、担い手をどういうふうにイメージするかという点で、経営の展開方向、このあたりから議論をしていただければと思います。佐藤さんから口火を切っていただければと思います。

<家族経営の展開方向>

佐藤 皆さんの方からいろいろ質問があればそれを答えながら考えていきたいと思っていたのですが、ご指名ですのでちょっと話をさせていただきます。座長の言われる担い手のイメージにつながるのかどうか分かりませんが、先ほど安藤さん、宇佐美さんの話をお聞きしてまして刺激されました。刺激されてすぐ発言するのは悪い癖ですが、何点か言ってみようと思います。

一つは、おまえは東北では家族経営とか、農業に魅力を感じて就農していくグループな

らびに家族経営連合云々というが、それは過渡的な形態ではないか、基本は夫婦農業で、1代限りの家族経営というものにずっと収斂していくのではないだろうかと安藤さんの方から提起があったわけです。

結論から言いますと、何かそのように純化していくというようにはどうも見えないということなんです。これは、宇佐美さんが言われたように、直系制を維持しながら夫婦家族化する、個人化していくという非常に柔軟性に富んだ形態を選んでいくといえますか、そういう格好になるだろう。そういう家産制の維持を前提にしない形態もある得とは思いますが、多くはやはり耕作したいという志向がベースにあると思うんですね。今は耕作できないけれども実は耕作をしたいという人も含めて、やはり東北などではきれいな形で1世代限りの家族経営という格好に収斂していくとはどうも見えないということが一つですね。したがって、我々が取り組んだのは、確かに過渡的な形態にあるんだけど、その過渡的なところを非常に重視すべきじゃないだろうかということなんです。どうやってその過渡を経るかによって、その後の展開の力みたいなのが大きく違うのではないかとということなんです。

それからもう一つは、宇佐美さんからかなり大きな問題提起をいただいたわけですが、いわれるところの都市住民との関係を重視した動きというのが、私どもが取り上げた水田作を基盤にした経営にまできっちりと及んできているという段階なのではないかと思えます。

きょうの報告では余り言いませんでしたけれども、元気を出している流れというのは、やはり米を直接届けるとか消費者と情報を交換していく動きの中で彼らが目覚めていくという面があります。それが意識の進んだ特定の人たちだけにとどまらず、普通の農家まで及びつつあるということをお我々としては重視

してこのたび取り組みました。

それから、危機的な状況の中での担い手育成の手法として、きれいなイメージの施設型集約部門をまず伸ばして、後継者をそこに呼び込んで、何とか連れてきて、そこに彼らが取り組めばいずれ地域の水田作の方まで及ぶのではないかと、担ってくれるのではないかとという作戦が、地域でかなり多様な形でやられていることも指摘しておきたいと思います。

もう一つ、私がこだわりたいのは、いろんな集約的複合経営は確かに存在するけれども、土地利用型部門において、例えば田畑輪換等という形で、きっちり経営展開しているものが非常に少ないという点ですね。これが地域農業の担い手の展開としてはやはり問題点といえますか、弱点のような気がいたします。中長期に担い手経営が地域でしっかり力を付けていくには合理的な土地利用型農業の展開がどうしても必要だと思います。

もう一つは、最近の動き関連して、もう一度「地域複合」の意義を考える必要が出てきているんじゃないだろうかという点です。最近、複合部門といってもプラスアルファぐらいじゃだめで、相当な規模に持っていけないと食っていけないという状況が出てきている。したがって、転作を契機にする場合でも特定部門に止まらず多角化して法人組織経営を、自立させていくというケースが生まれています。一方でそうやりながら、他方では水田作を担当する営農集団をもまた法人化して、地域の中に法人組織間協同のような形の相互依存性をつくり出すという形態も今東北でもあらわれてきています。家族としてのラインを生かしていくためには法人形態もこだわらないような選択もあらわれてきているということでもあります。

座長 今の佐藤さんの問題提起を受けてまして、安藤さんの論点ともかかわると思いますので、安藤さんの方から発言をお願いします。

安藤 私も東北が1世代限りの夫婦家族みたいな形になっていくかという、そうは思っていないんです。家族経営協定から家族生活協定へというのはそこにある。直系家族を維持しながら、当然経営協定を結びながら、生活の部分まで協定を結んできている。簡単に言ってしまうと、同じ敷地の中で別居ぐらいはしていいんじゃないの、するんだと、そういうふうな規範ができ上がっていく必要があるんだと考えています。そういう動きが北関東ではどうもあるようです。

ただし、この後に私が言いたいのは、酒田市などではそういう意識は全然ないんですね。離れをつくって住んだらいいんじゃないですかと言ったんですけれども、そういうことはしないんだということでした。だから逆に言えば、酒田市などは私の感覚からすれば、直系家族の規範は強いんだけど、家族農業経営の内実の方が協業体制が崩れて駄目になっている。嫁さんが働きに出て、長男が無給でおやじの手伝いをしているという事態が生まれている。実際はそうじゃないということかもしれませんが、「悲しき長男」という実態が東北なんかを見て思うわけなんです。それはいいとして、そういう意識は変えていく必要があるだろう。そういう意識がまだ根強く東北部には残っている。これは私だけの反応だけれども、非常に許せないと思うわけです。そういう意識があると思えるんです。個の確立、夫婦が基本なんだ、それを徹底するところがまず第1で、それができないような経営はつぶれてもいい。そういう意識がまずある。だから別に、そういう方向にベクトルとしては動いていくだろう。その結果どういうものが残るかとなると、北関東にある同一の敷地内で別居するような、そういう形での農家というのがいいんじゃないのかなと、私はそういうふうに考えています。栃木県の黒磯市、真岡市あたりはそうなっているということです。ただ、主張としては、やは

り夫婦家族にいくべきだろうという感じを持っています。個の確立こそがやっぱり最大の課題なんだという感じを持っているわけです。

それから、佐藤さんの方で非常におもしろいのは、「10 ha～15 ha をボトムとする稲作の長期費用曲線の存在」、こういう経営の裏づけですね。それが東北なりそういうところで複合経営が存続している一つの条件となっているのではないのでしょうか。場所によっていろいろ違いもありますけれども、大体10 ha 前後の稲作プラス複合部分を抱えるような、そういう家族経営が存立する存在理由というか、経営的な裏づけはあるのかという気がしております。その上で東北においてこういう10 ha とか8 ha 以上の複合経営を一度確立すると、それを崩す必然性がないということなんだと思います。かつ稲作の今の機械化体系を考えると十分やっていける。夫婦2人で20 ha、25 ha じゃ厳しいかもしれませんが、20 ha ぐらいはできる。そうすると、10 ha プラスアルファの施設園芸が30 a ぐらいというのは、十分やっていける経営体になるわけです。この「10 ha～15 ha をボトムとする稲作の長期費用曲線の存在」ということがどういう担い手を考えるかという点で一つ押さえなければいけないことだと思うんです。

複合経営の経営を考える場合、どういう複合経営を考えるか。その場合には稲作の長期費用曲線のボトムが実現できるような規模の稲作部門を確立し、かつ複合部門も一つ確立していくような、そういう複合経営がまず一つ導き出せるかと思います。ただし、これを超える動きも実際に生じている。これは北陸あたりが顕著だと思うんですけれども、東海でも出てきているわけですね。20 ha を超えるような経営ですね。15 ha とか20 ha を超えるような経営は、家族経営あるいは家族グループという制約がありますけれども、それ

を超えて人を雇ったりしながら、30 ha、50 haを稲作だけ、複合部門は全く持たない、米だけで転作もしないでいく、そういう経営も全国各地で、点々とではあるけれども生まれてきている。そういう本当の土地利用型の経営が出てきて、これは担い手の話とそれですけども、それが地域の土地利用秩序とどのくらい関係を維持していくのか、そういう問題もどうも出てきつつあるのかなという感じを持っています。

複合経営という点でいえば、この「10 ha～15 haをボトムとする稲作の長期費用曲線」の存在」というのも非常に意味があって、これが投資費用の問題もあって、ここのところを軸に稲作の規模が規定されて、それとプラス複合部門という形での担い手形成というのは経営的な裏づけが出ていて非常におもしろかったなという印象を持った次第です。

座長 担い手のイメージは地域によってかなり違うことを我々は主張しています。特に北陸は大規模稲作経営ということで法人化の動きがひとつの焦点になっています。北陸農試の方にその後の状況等を少し話題提供をお願いしたいと思います。

<北陸の法人化の動き>

迫田登稔（北陸農業試験場） このあとの話をつけ加えろということですので、2点ほど述べたいと思います。この本の中では、有志型、1戸1法人、ぐるみ型ということで法人のタイプを一応三つに分けております。まず数の話だけしますと、1戸1法人の有限会社化というのが一つの傾向としてはあるといえます。

当然、ぐるみ型とか有志型もつくられつつあります。しかし、ぐるみ型はちょっとなかなか合意形成が難しいという話もあるし、構成員要件などでいろいろ問題があるということもあってそれほど伸びていませんし、有志型といっても2、3人で、かつ有限会社を選ぶというタイプが主流になっているというふう

に考えております。

経営の展開方向ということに関してちょっとだけ申し上げますと、今後も北陸は米が中心でいけるだろうという言い方をする法人もあるんですけども、多くの場合は米は当然中心にするけれども、ほかに花卉とか農産加工も入れるとか、もう一つの方角というか、プラスアルファ部門を探しているのもあります。もう一つは、米の販売ですね。マーケティングの方に中心を置くというような展開方向をとるケースもあります。少なくとも今、北陸で法人経営を見たときに、強力な経営たり得るような担い手ということに関していえば、まず販売というものを視野に入れない経営方針というのは逆に珍しいということです。

お話を聞いていて思ったのは、担い手を考える上で重要なのは、これは家族経営の問題にもかかわって、結局、経営の持続性という点にあります。そういう意味で、いかに持続性を持ってつないでいけるか、そういう仕組みをシステムとして持てるかどうかという点じゃないかと考えております。

さきほど安藤さんの方から家族経営協定の話がありました。また聞きの話で恐縮ですが、関連するエピソードを紹介させていただきたいと思います。有名な1戸1法人経営で、だんなさんは非常に業界では有名人というようなところでも、奥さん方がどう考えているかということですね。経営、経営と言って少しものんびりしてられない、余裕がない。ゆとりを目指して始めた法人経営でゆとりがないということで、実は自分で御飯をつくっていないというんです。自分で御飯をつくって食べたい、それが幸せだというような発言もあったんですね。だんなさんに言わせれば、経営者たるもの休みはないと考えるのが経営者だ、おまえも経営者なんだからおまえも考えろと。これはもうたまらんと感じる話もちらちら聞くんです。だから、

1戸1法人で、今、非常に華やかな活躍をしている経営というものが、内部が本当にそれで大丈夫なのかなという疑問は、私も感じております。

座長 北陸農試からあと2人来られています。この問題の補足と我々の本で欠けている北海道の担い手の問題等について補足を願います。

<北海道の担い手問題について>

仁平恒夫（北陸農業試験場） 北陸の話について1点だけ補足したいと思います。法人の話と必ずしも合わないんですけども、最近、ほかの地域もそうなんでしょうけれども、北陸でも非常に大区画整備が進んできています。その後の対応として、事業要件で担い手の育成なり、特に農地の集積等で縛りもあって、一方で個別での拡大という動きもありますけれども、同時に集落ぐるみでの組織化という動きがかなり事業絡みで進まざるを得ないような、そういうところも出てきています。これをどういうふうに我々として考えていくか。そういう中で、できれば法人化されるというのも一つの方向でしょう。もう一つは大規模な個別経営、それとの農地利用の調整の問題が大きな課題になりつつあります。必ずしも法人の話ということではありませんけれど、大規模化には一つ一つ課題があるという感じがしております。

北海道についてですが、大分前の話になりますし、また、ここで北海道について述べるのがどれだけ議論のプラスになるかよく分かりませんが、状況だけちょっと申し上げておきたいと思います。

北海道は1985年から90年の時期に離農が非常に増えたわけです。当時、その以前が離農が非常に停滞していたという状況があって、それから90年以降の5年間でさらに離農が増えた。85年時点で農家戸数が10万戸程度あったんですが、今や8万戸を切っているという状況です。地域的に見ますと、中山

間地帯、水田地帯、それから酪農地帯といった順番で離農が進んでいる。その離農は、一時、負債ということが非常に大きな要因としてあったんですが、今はむしろ後継者層がいなくなった中で、高齢化による離農というのが主たる要因になってきています。

そういう中で、水田地帯だけについて言うと、これも北海道の中でも、高齢化の度合いや担い手の賦存状況によってかなり地域差がありますが、全体としては、93年の冷害を契機とした転作緩和等のなかで、稲作への復帰の動きが非常に進みました。北海道では85年から90年ぐらいまで、あるいはそれ以前に一時複合化という動きが注目されていました。しかし、これも旭川や深川などの石狩川上・中流域では複合化という方向はどうもかなり弱くなっておりますし、一方、石狩川下流域では比較的40代、50代層が確保されているわけですが、農地流動化の条件とも絡んで複合化をどのように評価していくのか、というのが一つの問題になっているという気がします。また、水田地帯における新規参入について触れますと、新規参入者に対するいろんな事業をセット化する形で北海道の農業開発公社を中心に相当取り組まれています。

最後に米の質ともかかわって、北海道は厳しい条件に直面していますし、まして、道内の格差も大きいという実態があります。このことが今まで述べてきた問題とも大きく関連しているかと思います。

細山隆夫（北陸農業試験場） 仁平さんが今北海道について大分説明されて、私は余りつけ足すこともないんですが、おっしゃったとおり、おおよそ80年代の後半以降、北海道の平坦水田地帯でかなり後継者不在農家が多くなり、兼業クッションがないということで離農が多発しております。それと大体前後して同じ時期に農地価格が低下傾向に向かい、売却による離農から貸し付けによる離農が増加してきています。他方、受け手もそれを借

り入れて土地を集積しているという形が徐々に増えております。農業の担い手自体は減少しているんですが、借地という形で農家数減少が規模拡大にかなり直結しています。

80年代中ばまでは、北海道はほとんど売買で農地が移動してきておりました。北海道全土ではありませんが、集落農家で離農が出た場合は、規模の小さい農家に優先的に土地を買わせて、集落内の農家階層構成の平準化を行ってきました。しかし、最近ではかなり借地が進んで集落外に圃場が分散化し始めて、集落の農地移動調整機能、売買の調整移動機能が後退してきておまして、かなり農地移動の範囲が広域化しつつあります。したがって、広域的な農地移動の調整システムの構築が求められているのだらうと思っております。

座長 家族経営が危機的な状態にあります。特に中山間地域では第三セクターが大きな問題になっています。この第三セクターの現状、将来について発言をいただきたいと思います。

<第三セクターの問題>

長濱健一郎（農政調査委員会） 中山間の第三セクターは農業経営の担い手ではなく、農地管理の担い手だと思っております。安藤さんから地域資源管理型の話がありましたけれども、農地とか林地の機械作業を担うことはできても、水管理などの地域資源の管理はできません。ですから現在の第三セクターは、既存の集落とか農家の存在を前提として動いています。今後どうやっていくのかということになりますと、第三セクターはとにかく生産力の担い手となるようなものを育成していくために機能すべきだろうと考えております。

例えば、大規模法人経営であるサカタニさんのところでも、水管理は結局、地権者に再委託していますし、集落との関係構築に苦心しているようです。ましてや、中山間地域に

おける第三セクターが、地域資源管理も含めた担い手ではあり得ないし、そのような機能を期待することは難しいと思います。このような現状から第三セクターの重要な機能として生産力の担い手育成を重視したいのです。

座長 この第三セクターについては、幾つかのタイプがあるという指摘があります。淵野さんに発言願います。

淵野雄二郎（東京農工大学） 第三セクター問題は長濱さんの話以上にはありません。叢書を送っていただき、また今日の議論を聞いて感じた点を話させていただきます。

一つは、田畑さんが序章で、農業は全体として縮小傾向にあり、そういう中で生産力の担い手としてだけではなく、地域農業の担い手としても発揮してくると、述べていますが、そういう視点がまさに今日の全体の議論になっていくんだろうと思います。

そういう意味では、非常に全国的な広がりの中で、地域的なバラエティーに富んだ、それぞれの地域の実態と実情から大きな担い手問題を考える素材を提供していただいたという印象です。ただ、やはり全体的な縮小傾向という問題意識が全体にありまして、その危機感、危機意識から地域の農業生産を維持していく、そういうところに担い手問題が集約されているような印象を持ちました。

ですから、地域の農業生産維持にかなりの議論がさかれているような気がいたします。北陸や東海の法人分析がございますが、地域農業を維持していく中で、やはり産地間競争が激しくなり、地域農業を引っ張っていく、そういう成長経営といいますか、そういうところの分析が恐らくこれからの課題となると思います。

特に認定農業者制度とか、地域農業全体を引っ張っていく新しい経営、成長経営といった分析視点がこれから新たにつけ加えられていくんだろうという気がいたします。その時に、法人の北陸型と東北型、愛知・安城型と

いう形で出されておりましたけれども、北陸の方は、かなり自生的展開の中でマーケティングまで視野に入れたそういう法人が主流、愛知・安城型は農協主導型で農協におんぶにだっこの関係の下で成長経営をどういう形で育成していくのか、違った道筋になるような気がします。

特に、兼業化地帯では地域農業のための支援システムが当然必要だと思います。その場合どこまで踏み込んで支援していくのか。法人なりその他の形態にどういう範囲で支援、支持を与えていくのか、そういう問題があるのではないのでしょうか。

ですから、先ほど第三セクターで長濱さんがおっしゃいましたけれども、やはり公社なんかでも、積極的にそこで生産力の担当層、担い手をきちんと育成していけるかどうかということが一つの課題として残るだろうと思います。そういう印象を持っております。

座長 これからの担い手像のイメージについて発言を求めます。

堀越孝良（農業総合研究所） 経営のイメージ、あるいは担い手のイメージを考える場合に、経営の外形的なイメージと、経営なり、担い手の内部のイメージを分けて考えた方がよいと考えます。そして、今後の研究の課題としては、担い手である経営の内部の構成員のあり方の問題というのを詰めていく必要があると考えています。

先ほど安藤先生がおっしゃいました家族経営協定なり、あるいは家族生活協定の話もおそらくここにかかわるんだろうと思うのです。法人の形態として1戸1法人であったり、あるいはぐるみ型法人、あるいはまた同志的法人という話とも関連をするんだろうと思うんです。経営の内部においてどういうふうに経営の情報を伝達をしていくのかということは、実は大変大きな問題であるけれども、そのところがまだ余り解明されていません。

先ほど佐藤さんの報告では、奥さんの農業志向が後継者の確保に重要な役割を担っているということですが、私も法人経営を見ておりまして一番難しいのは、時々刻々いろいろな判断を経営体としての的確に行っていくことだと思います。

家族経営が従来うまくいっていった、あるいは法人経営の中でも稲作などをやっている法人経営がうまくいっているというのは、その経営に必要な情報がまとめやすいからだろうと思うわけです。

いずれにいたしましても、経営体の情報のあり方は今後大きな研究の課題になるのではないかと考えております。

相川良彦（農業総合研究所） 今の堀越さんの意見に関連して質問します。組織による農業生産の形態として、昭和30年代では協業経営、昭和40～50年代では生産組織が取りざたされたが、平成になるとご指摘のように法人経営がクローズアップされてきます。それら組織の3形態について、それぞれどこに特徴があり何故変化したのかを論点整理していただきたい。

特に、資本、労働、土地の3要素の組織への取り込まれ方、結果としての規模拡大・生産性の実現レベル、剰余の分配方法と再生産システムなどのポイントに焦点をあてて整理していただけると有り難い。

2. 担い手の育成対策をめぐって

座長 論点整理していただきたいということですが、時間の制約もありますので次の問題領域に移りたいと思います。

担い手をどのようにして育成するか、形成するか、確保するかという問題です。この担い手対策も最近は領域が広がっております。対策が多様性を帯びてきているとともに、地域性が生じてきています。

そこで、関東の事例を茨城県の藤代町の担

い手への農地の集積による育成問題として、藤代町の今後の農業の方向性を踏まえながら、今井さんの方から少しご説明と補足をしていただければと思います。

<担い手への農地集積>

今井 健（岐阜大学、執筆時農業研究センター） 農研センターでは、茨城県藤代町を取り上げました。この藤代町の位置づけは、全体としては首都圏、都市近郊ということになると思いますが、私どもが注目したのは農業公社です。

農業公社、第三セクターを全国的に見たとき、中国中山間と北関東地域になぜ多いのか、注目されますが、そのような都市近郊と中山間とは本質的には同じではないかと思うんですが、いうなれば公的な介入に依拠して地域農業の振興を図っているということがあった。その評価についても先ほど既にご意見があったと思うんですが、この藤代の例でも、担い手がどんどん減少していく事態に対して作業請負なりで代替してしまう、そのような傾向を強めていくわけです。

しかしそれと、市町村農業公社が公的な役割として本来持っている担い手の育成機能とは、現実的には両立しがたい緊張関係にある。何とか担い手を育てていきたい、そのために地域の農地の流動化を図っていきたい。しかし、特に農地の中核的な農家への集積という実績についてはほとんど見られない。むしろ代替機能の方がどんどん進んでいく。

考えてみますと、地域の土地の利用再編や集積の仲介施設ということは公社だけでできる問題ではない。簡単に言えば、その背後にある市町村や地域的な合意がなければだめということです。真岡市の農業公社がどうなっているかちょっと気になるんですが、農地流動化機能だけ持つような農業公社が果たして成り立つのかなという感じもします。農家の担い手の実態を踏まえた農地流動化については調査結果を整理した平野さんから話し

てもらえたらと思います。

平野信之（農業研究センター） 農地集積についてですけれども、基本的にはその地域の担い手が農地集積をどれほど必要としていたかというのが非常に大きだろうと考えております。関東の場合、稲作が主要部門ではないので北陸なんかには比べると農地流動化は進んでいなかった。しかしそれは、担い手がいなかったから進まなかったのではなくて、多くの農家が米に頼らない展開をしてきたという歴史的な背景が土地面積を拡大していくことに頼らなくても、中核的農家が食ってこれたというもう一つの背景があって、農地流動化が止まっていた。あるいは、そうした多数の農家によって農地が守られていたから、出てくる農地もほとんどなかったというのがこれまでの展開の流れだったんです。

ところが、ここに来てそういう構造が大きく変化する時期を迎えるようになった。これは単作的なところでも複合的なところでもそうだと思います。特に85年と90年、95年の農業センサスの農地の流動化率を見ると関東はものすごい勢いで増えています。これが95年時点の関東の大きな特徴だというふうに思っています。

その際に、関東の大きな問題というのは、そうした流動化のシステムを地域レベルで作ってきたという経験がそんなにたくさんあるわけではない。農協主導で流動化のシステムを作ったとか、町主導でシステムを作ったとか、事例的にはあるわけですが、それほど多くの事例は存在していません。農地流動化がこれから進む兆しにあるのに、今までそうした地域の農地利用調整というものが余り行われてこなかった地域において、ではどうしたらいいのかというのを考えるというのが関東の一つの課題だと思います。そこに、この間、関東において公社が西日本とは違った形で設立されてきている背景があるんだろうと思います。

ですから、真岡市の公社のような農地の利用調整を専門に行うという形で公社が作られてきている背景はそういうところにあって、それは別に公社である必要もなかったと思うわけです。ただ、公社そのものが農地利用調整の本質的な役割をもともと設置目的から持つわけですから、それに大きな期待がかけられたという現実はあるんだろうと思っています。

そういう意味で藤代の公社にもそういう期待をしているということです。担い手との関係でいいますと、一番難しいと言われている藤代町で90年時点での60歳未満の男子の農業専従者のいる農家の割合というのは15%水準なんですね。この指標は関東のどん底のところでも全国の平均値になっているというのが関東の一つの特徴でありまして、そういう意味では家族経営に期待していくというのは間違っていないと思うんです。ただ、土地利用型農業の経験が非常に乏しいところで、そこに農地をどういう形で集積させていくのかを考えると、経営方式なり、あるいはその集積方法なり、今後新たに構築すべき課題は多いと考えています。

<集落単位から地区単位の農地集積へ>

座長 安藤先生がコメントの中で担い手の農地の集積は集落単位ではなく地区単位ではないかと指摘されています。この点についてもう少し説明いただけないでしょうか。

安藤 大規模経営の耕地の分散状況を見ますと、必ずしも集落の中におさまり切らない。もちろんある程度の部分は集落にあるわけですが、10町歩、15町歩の経営になると、数集落にわたって経営耕地が分散している。そういう規模の拡大の仕方をしているわけですね。そうなってくると、そうした経営耕地の分散状況を解消するにしても、あるいは担い手へ農地を集積するとしても、もうこれまでの集落単位ではなかなか農地集積が進みにくくなっているのが実情なのか

と思うわけです。先ほど北海道の事例を宇佐美さんの方で挙げられて、そういう話が出ていましたけれども、もう地区単位で動く時代なのかなと思っています。

経営規模も10haから15haぐらいというのが、複合経営でも最低限それぐらいの規模がないと稲作が回っていかない。そうなってくると、20ha、30haの集落では、集落の担い手が2戸か3戸で終わってしまうんですね。そういうふうな中でシビアな選択というか、選別はなかなかしにくい。そうすると、やはりもう少し緩やかな競争関係をつくっていく必要があるかと思うわけです。そうすると、やはり地区単位あるいは市町村単位で動いていかなければいけないんじゃないか、そういうことを言ったのです。

定性的に見れば集落との関係というのは非常に重視されるんですけども、物理的に農地の存在の絶対量とかそういうことを考えると、やはり地区単位で考えなければいけない。もちろん集落でも、安城市の高棚、福釜のように大規模な旧村のような集落は別ですけども、そうではない集落については、集落と担い手との関係部分はもう少し考え直していく必要がある。

集落と担い手の関係がうまくいっているのは、逆に言うと、集落の規模が大きいところでうまくいっているような気がしますね。北陸の富山県は非常に集落が大きいところですし、東海もそうです。そうじゃなくて、むしろ集落が小さいような地域でどういう問題が出てきているのかというと、やはり共倒れとか、経営耕地を分散するとか、集落営農からはじき出されるとか、そうした問題があるのではないのでしょうか。それゆえ農地集積を図る場合の展開の場としては集落じゃなくて地区単位だと思うわけです。あるいは最低限これくらいの農地が必要だという、そういうある程度の広さが求められているんじゃないかと思います。そういう意味合いを込めて農地

集積の場合は地区単位という言葉を使っています。

<担い手対策としての新規参入対策>

座長 あと最近の担い手対策として新規参入者対策、中山間地域の対策がクローズアップされています。江川さんから新規参入者について発言願います。

江川 章（農業総合研究所） 新規参入に関して3点ほど発言させていただきます。

まず一つは、新規参入をしたいという人はご存じのとおり、全国農業会議所内の新規就農ガイドセンターに、千人を超す者が相談に訪れてきていますが、実際の就農率は、10%を切っているわけです。そこで、残りの90%の人たちをいかに農業に引きつけ、どのような対策をとれば良い人材を確保できるかが、現段階における新規参入対策の基本となっていることが1点目です。

二つ目は、実際の対策ということで何がポイントになるかという点です。参入にとって障害となる点は、農地と技術と資金、それに住宅が加わって4点セットと言われています。新規就農ガイドセンターが最近実施したアンケートでは、4点セットのうち、農地・資金・住宅は参入者自身でなんとか確保可能であるが、技術だけは現場での技術指導体制がきちんと整っていないと個人ではどうしようもないという状況がみられます。アンケートでは、就農前に技術を習得したという人が、農業所得で生活できるという割合が高くなっており、生活にめどがたった年数でみると、技術を習得した人は2、3年で、習得しなかった人は5、6年かかったというタイム・ラグが生じています。このように技術というのが所得確保にとって非常に大きなポイントになっていますが、先ほど言いましたとおり技術習得を個人で対応することはなかなか難しいわけです。今後の技術取得については、現在受け入れ農家に一任されている状況を少し引き上げて、指導要綱の作成や指導者講習を

実施するなど、技術習得を研修というかたちで整備していくことが非常に重要になってくるのではないかと思います。

3点目は、先ほどの安藤先生や宇佐美先生から話が出てきた家族の問題—個人あるいは直系家族のどちらをベースで考えるかという問題です。新規参入者を見ますと、農業の魅力に引かれて都会からやってきているわけですが、彼らはもともと家の制約がなく、農業をベースにして機能的に統合している面があります。新規参入の調査では、祖母や息子も引き連れて、家族みんなで農業をやっている事例がありまして、形態としては直系的な家族ですが、実態としては、機能ごとの役割分担になっているのです。このようなことから、家族経営を企業形態論として考えていく上でも、新規参入者というのは非常におもしろい問題を提起しているのではないかと思います。

座長 新規参入とやや関連していますので、Uターンの問題について角田さんの発言をお願いします。

角田 毅（東北農業試験場） 新規就農者に関して調査を行って、最近思っていることを若干述べさせていただきたいと思います。最近、新規就農対策ということでいろいろな支援がなされています。例えばある県では学卒で就農する人に対して立派な認定証の盾を贈呈するそうですが、就農者の方は、それを邪魔くさい、恥ずかしいと感じているようです。また、就農すれば償還免除になるという奨学金に対しても、農業に引き込まれてたまわれるんじゃないかという、何かそういうふうな感覚を持っている人もみられます。実際よかれと思って関係機関の方がいろいろ支援していることが、就農者の視点から見てどれだけ効果があるのかということをもう少し押さえておく必要があると思います。

Uターンに関してですが、先ほど佐藤報告にもあったようにUターン就農者は、最初

から経営者的な考えを持って入ってこられる方が多く、例えば就農すれば返済不要となる助成金に関して、経営者としてただでお金をもらうのは恥ずかしいという感覚もあるようです。就農条件も、短期に経営者として自立できるような支援を重視する傾向にあります。一方新規学卒就農者は、休日制や労働時間など、どちらかといえば労働者的な条件整備を重視する傾向がみられます。したがって、今後は就農する段階に応じて重点的な条件整備を図っていく必要があると思います。

座長 本省の方から担い手対策に対する研究への要望なり、あるいはこういう対策もやっているというような発言をお願いします。

<担い手研究に対する要望>

羽子田知子（農産園芸局農産課） 現在、青年農業者が農業経営を開始する際に無利子で資金を融資する農業改良資金がありますが、対象者を青年に限定すると期待していたほどの新規就農者は得られないため、中高年者まで取り込んでいくような制度の検討をしているところです。

研究に対する要望としては、今まで青年に重点的に対策を置いていたわけですが、今後は、中高年就農者についても担い手としてどういう位置づけで見ていくべきかということも重要です。青年と同列に扱って対策を考えていくべきなのか、それとも一段階違った、青年とは異なるものとして考えていくべきなのか、あるいは今まで他産業に従事してきたノウハウをもっと重視してそれを積極的に活用できるように考えていくべきなのか、そういう視点から教えていただければ有り難いと思います。

座長 大変興味あるご指摘をいただきました。引き続きフロアからの発言をお願いします。

堀越 農産課の方や宇佐美先生の問題提起とも関係して申し上げてみたいと思います。

私も宇佐美先生と同じように、やはりこれからは担い手対策というのは、基本的に発想を変えていく必要があるんだろうと考えております。一言で言えば、育成するのではなく、育つような環境整備をすることだけで良いということです。農地の流動化に関して言えば、担い手に土地を集めるというのではなくて、農地を集積し、それでしっかりした経営をやっているところに相応の措置をしていくべきだと思います。

農産課の方のお話に関連して言えば、融資というのがやはり基本的な政策手段のあるべき方向だと思います。農業改良資金はもともと技術に着目していましたが、その後青年農業者に焦点を当てた改良資金が出るようになったわけです。新たに経営をやりたい、あるいは経営を拡大したいという人には、非常に低利あるいは無利子の融資の道を広げていくという方向で考えていかなければ、農業というような産業に参入してくる人はいないであろうと考えております。

3. 今後の検討課題をめぐって

座長 次の第3の問題領域の方に移りたいと思います。今日のテーマは「担い手問題の研究の課題」ということですので、最後に担い手の分析方法、あるいは今後の検討課題ということで一つの問題領域を検討していただきたいと思います。

成果の序章を書かれました田畑部長の方から、まず口火を切っていただきたいと思います。

<あらたな視角設定をめぐって>

田畑 なかなか難しい問題ですけれども、「担い手問題の研究の課題」ということでは、やはりこれから日本の農業が大きく変化していく。宇佐美さんも指摘されていましたが、農村地域社会も既に大きく変わってきているし、その延長上を考えた場合に、今後質的に

大きく変化していくだろう、農業構造も大きく変化していくだろう、そういう中で担い手というものをどのように考えたらいいのかということをついといろんな面から詰めていく必要があるだろうと思います。宇佐美さんから従来のいわば構造論的なアプローチで今後の担い手の問題が解明できるのかという非常に厳しい問題提起がありました。率直に言って、その通りだなという面と、そうかなという面と、両面を感じています。

宇佐美さんは従来のような担い手問題の分析には限界があるといわれましたが、それは分析の方法上の限界なのか、それともなかなか担い手が出てこないような実態からくる限界なのかという問題があるように思います。実態に限界があるから、今の現状の延長では担い手が形成されるというふうな展望が描けないということで、そういう実態に合わせて分析の方法も変えるべきであるという意味なのか、その辺の実態の限界なのかという問題です。宇佐美さんは、テーマを持ってその地域経営戦略に挑んでいるところではいろんな成果があらわれているということで、寒河江の話だとかいろいろ出されたわけですが、もしそこでそういう成果を挙げているのであれば、恐らくそれは、統計的にもいずればあらわれてくるのではないのか。そういう実態が統計でとらえられないとすれば、それは統計上の問題なのではないか。やや居直って言えばそういうような感じも受けるわけです。そういう方法上の問題と実態の問題と、そこをもう少し詰めていく必要があるのかなと思っております。

今日いろいろ議論がありましたが、従来の分析の延長でぎりぎり詰めていくべき問題があるだろう、その上で宇佐美さんが提起されたような、いわばパラダイムの転換に近いような、改めてもう1度吟味していくべき問題も出ている。そういう段階に来ているのかなという感想をいただいております。

宇佐美 多分ちょっと違うだろうと思うのは、実態と言うけれども、実態のどこを見るかというのは見る視点によって違うだろうと思う。だから統計分析でやって、各地域を代表するといった、その類型で調査するということになれば、今までの工業化社会の中で日本農業が痛めつけられた結果が大量数値として出てきて、それを確認するという形に終わるんじゃないか。

ただ、さっき言ったように、新規参入の人の紹介もありましたけれども、間違いなく90年以降、日本社会の中に変化が出てきている。我々は研究者であるわけでありますから、一方で担い手の定義をしないとイケないと思うんですけども、次代を展望する場合の担い手って一体どういうことなのかという視点から、あるいは次代を展望する上で学ばなきゃならない地域というのはどこなのか、そういう視点から実態というのをつかまえていく必要がもう一方であるんじゃないか。

繰り返して言いますが、構造分析が悪いということではなくて、構造分析を一方でここまで深めた上で、次に何を課題とするかというときに、同じ構造、こういう視点からやったらほとんど同じ結果しか出てこないことは、およそ見当がつくわけですから、それをベースにして、例えば僕が言ったような角度から担い手問題をもう一度やってみたらいかがでしょうかという提案であります。

第2点に、こうした課題にアプローチする場合、今の段階というのは、近代化をどのようなかたちで達成するかという課題と、近代化の限界をどう克服していくかという課題とが同時に出てきているところに日本社会のおもしろさ、複雑さがあると思うんです。

例えばさっき言った家族協定なんかも、言ってしまうとそれは金がどう自由になるか、時間がどう自由になるか、居住形態をどう自由にするか、死んでいくときの相続を誰に、どのように保障するか。すべてこれは個

人の、言うなれば市民社会で当然の権利を女性たちが要求し始めた、あるいはあとつぎが要求し始めた、それにどうこたえるかということだろうと思いますし、一方で、大家族の持っているすごさがあるわけですし、個別化していった家族関係に対して次なる家族関係を展望したときどうかというふうなことが、考えられるか。個人の自立を促しつつ、家族としての統合のあり方をどう考えるかという問題です。それは総研のような研究者集団をもつところで究明すべき大きい研究課題ではないかという気がするんです。

それから、農業生産の担い手に関して言えば、一方で認定農業者等を含めて今の法人化の政策的な流れというのは、基本的に近代化をどう進めるかという観点からすすめられている。しかしながら、僕がさっき紹介したような産直のリーダーたちの生きざまというのは、安全性、環境問題等にこだわりながら言うなれば工業化社会の次の時代を展望しながら彼らは営々とやってきて、それがかなりの広まりを持ってきた。この二つがどう統一されるか。つまり、近代化の持つ労働生産性の高さ、物質的な豊かさをどう達成するかという課題と、一方で今要求されている環境だとか安全性だとか、そういう商品をどう生産するか。この二つがどういうふうに統一された形で地域の農業生産構造を編成していけるのか。そういう視点から我々は地域を見ていく必要があるんじゃないか。それ自体が担い手問題の担い手像となるのではないのでしょうか。担い手像というのは、ですから、近代の成果と次なる課題にチャレンジする農民たち。この姿の中に、担い手というものを見なければならぬんじゃないかなと思います。

それから、複合経営という話なんです、これも今の複合経営と大分昔の複合経営というのはかなり性格が違うんだろうと思っています。今日の複合経営は大規模稲作経営の転換形態というんでしょうか、稲作の機械化の

進展でそれができたことと、後継者が就農するときに稲作では就農できる条件がなくて、あるいは親がしているので必要がなくて新しい部門をやってみることによって結果的に1戸の農家が複合経営になっているという状況があるわけです。これはそれとして家族形態としてやっていく場合は続くんでありましょうが、1世代農業というのは多分その稲作以外に新しく後継者がつくった部門、これが1世代的なんであって、ベースとなる稲作部門はそこから離れていかない。田んぼが絶対離れていかないというか、そういうずれがそこにはありそうな気がします。そこにあっても、稲作に関しての生産性の高さというものをどう実現するかということから、個別経営を補完する営農集団の役割だとか生産組織が課題になってくる。佐藤さんがおっしゃった地域複合の問題は、地力循環なり、機械のレベルの高さなりがそういうことを要求してくるというふうな流れの中で整理される問題じゃないかなという感じがします。

安藤 宇佐美先生が言われたように、学問する人間にとって、次の社会をどう見るか、社会変革の担い手をどう見出していくかということは常に頭の中にあるわけですが、大分矮小化して、当面は非常に、私なんかに言わせれば非常に個別具体的な研究の課題というか、どういうところがまず変わるとして見ていこうかというので一応二つ考えています。

専門的家族経営について言えば、経営複合化というのが経営発展の一つの方向性であろうというのは恐らく共通の認識だとは思いますが、その場合の経営の複合化はどのようになされるべきなのかというのが一つ課題としてあると思うんですね。それはどういうことかということ、やみくもに複合化、複合化と言って複合化させてもいいのかというわけではなくて、複合にも導入のタイミングというのはやはりあると思うんです。それが家族のライフサイクルとどういう関係にあるのか。

それが意味では複合部門が、宇佐美先生が言うところの1代限りの家族経営に相当するんだということならば、その際、経営主が50歳を過ぎて複合部門を入れるという話にならないと思うんです。どういうときに、どういう形で複合部門を入れていくか。それに産地形成が絡んでくるわけですね。だから、複合化に積極的な階層をいかにして確保しながら複合部門を導入していくか、それが一つ重要な論点になってくるかと思います。

それから、家族のライフサイクルとの関係で複合部門導入のタイミングはどうだったのか。今回調査された経営がどういうライフサイクルのときに、どう入ってきたのかというのが見えてくれば、そのあたりがもう少しわかってくるかなという気がします。その導入に当たって、農協なり地元の自治体はどうかかわってきたのか。そのあたりを明らかにすることによって、宇佐美先生が提起された疑問に少しは答えることができるかなという気がします。

また、そうしたライフサイクルとの関係で言えば、有機農業に取り組んでいる人たちがどのような生涯をこれまで歩んできたのか。そのライフコースの中でどういうところに目標を設定して、どういう農業をしようと思ったのか、その結果どういうふうにして仲間をつくっていったか、そのあたりを明らかにしていく必要があるのではないのでしょうか。そうしたことを見ていくことによって、何もいじらないでほっておく方がいい状況もあるのかもしれないわけですね。先ほど全共闘が出てきましたけれども、現在有機農業をやっている人たち、あるいは我々にしてもそういう「世代」というのがあって、それをどう考えて

いくのか、その大きな流れをどう見ていくのかというのが一つあるのかなという気がします。これが1点目です。

2点目は、生産組織の営農集団の生成・発展・消滅過程がどうなのかということです。これは相川さんから出された論議だと思いますが、生産組織の営農集団が地縁集団から同志的な結合へと性格が変化してきている、それが現状だと思うんですね。その変化した同志的結合組織が今後どのように変化していくのか、あるいはどのように今後——過渡的な存在なのか、それともそれが続いていくのか。続いていくとするならば、それがどのようにして再生産されるような構造が地域にできていくのか。そのあたりを追っていく必要があるという気がいたしました。

座長 全体の取りまとめをされました両角さんに、次なる担い手像を我々はどう描いていくか、研究の課題としてどのように設定したらよいのか発言願います。

両角 宇佐美さんのご指摘のとおりですが、従来の構造分析の視点で見ると何とか見通しが立ちそうなのは今後せいぜい10年ぐらいですね。問題はその先のイメージが全然わからないということです。ですから、今私たちは、次の時代の農業と農村社会を想定して、それをだれが担っていくのか、それをどういう方法でやっていくのかということを考える研究会を持とうということで今取りかかっています。きょうご指摘いただいて大変参考になりました。

座長 それではこれで総括討論を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。